

令和 8 年度群馬県立中央中等教育学校入学者選抜実施要項

群馬県立中央中等教育学校の令和 8 年度入学者選抜は、この要項によって実施する。

1 応募資格

次の（１）、（２）のいずれにも該当する者とする。ただし、他の国公立学校へ出願している者は、応募資格がないものとする。

（１）次のいずれかに該当する者

ア 令和 8 年 3 月に、小学校若しくは特別支援学校小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校前期課程（以下「小学校」という。）を修了見込みの者

イ 最終学校が外国に所在する学校（現地校）であり、令和 8 年 4 月に、中学校の第 1 学年への入学対象となる者

（２）保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）とともに県内に居住する者（入学日までに、保護者とともに県内に居住することが確実な者を含む。）

2 募集定員

男 60 人 女 60 人

3 出願手続

次の（１）は群馬県公立中等教育学校等 WEB 出願システム（以下「WEB 出願システム」という。）により、（２）は簡易書留郵便により出願手続きを行う。（１）の WEB 出願システムで志願情報を登録しただけでは出願手続きは完了しないため、必ず（２）の書類提出も行うこと。

（１）志願情報登録及び受検料納付（WEB 出願システム）

志願者は、WEB 出願システムにより、別記 1（5 ページ）を参照の上、「志願者情報」を登録し出願手続きを行う。また、受検料については、2,200 円を WEB 出願システムの案内に従って、電子納付を行う。

志願情報登録及び受検料納付期間：

令和 7 年 11 月 17 日（月）午前 9 時～12 月 15 日（月）午後 5 時

（２）提出書類郵送（簡易書留郵便）

志願者は、志願理由書、調査書を、WEB 出願システムからダウンロードした宛名票（様式 1、8 ページ）を貼付した角形 3 号（240mm×332mm）の封筒（市販のもの）に封入し、中央中等教育学校長宛て、簡易書留郵便（前橋青葉郵便局留）により郵送する。

提出書類受付期間：令和 7 年 12 月 16 日（火）～12 月 25 日（木） 期間内の消印有効

提出書類	備 考
志願理由書 （様式 2、9 ページ）	・ WEB 出願システムからダウンロードした様式（A4 サイズ）を使用する。 ・ <u>志願者直筆とし、コピー（白黒）したものを提出する。（本書は志願者が保管する。）</u>
調査書 （様式 3、10 ページ）	・ 志願者の在籍する小学校長が作成の上、厳封したもの。 ・ 応募資格（１）のイに該当する者にあつては、「調査書に代わる資料（成績等を含むもの）」の提出をもって代えることができる。 ・ 調査書の作成については、日数を要するため、志願者は、早めに、在籍する小学校長、義務教育学校長（以下「小学校長」という。）に申し出て、調査書の受取について指示を受けること。 ・ 小学校長は、調査書の作成に当たっては「調査書の作成について」（別記 2、6 ページ～）を参照する。

(3) 中央中等教育学校長は、出願を受け付けた場合には、WEB出願システム上にて、令和8年1月6日（火）午前10時から1月13日（火）午後4時までに通知する。

志願者は、通知がない場合には速やかに中央中等教育学校事務室（027-370-6663）に問い合わせる。

(4) 志願者は、受検票を令和8年1月14日（水）午前9時以降、WEB出願システムからダウンロードする。なお、志願状況については、令和8年1月16日（金）正午に、群馬県のWebページ（「子育て・教育・文化・スポーツ」>「学校・入試」>「高校教育、高校入試、中等教育学校入試のことなら」>「中等教育学校入試」）で公表する予定である。

(5) 受領した出願書類及び受検料は返還しない。

(6) 簡易書留郵便の受領証については、出願受理の通知が届くまで大切に保管しておく。

4 県外からの出願

(1) 県外居住者で、一家転住等の特別な事情により、入学日までに保護者とともに県内に居住することが確実な者（**1 応募資格（1）**のイに該当する者を含む）が出願を希望する場合には、出願に先立って、電話（027-370-6663）又は電子メール（chuo-ss@edu-g.gsn.ed.jp）により、中央中等教育学校長に相談の上、出願の承認を得なければならない。

(2) 出願希望者は、要項からのコピー又は群馬県のWebページ（「子育て・教育・文化・スポーツ」>「学校・入試」>「高校教育、高校入試、中等教育学校入試のことなら」>「中等教育学校入試」>「令和8年度群馬県立中央中等教育学校入学者選抜実施要項」）から印刷した「群馬県立中央中等教育学校出願承認申請書」（様式4、11ページ）に小学校長の証明を受け、事由を証明する資料を添えて、中央中等教育学校長に郵送しなければならない。提出期間は令和7年10月27日（月）から11月14日（金）までとし、期間内の消印を有効とする。

(3) 中央中等教育学校長は、「群馬県立中央中等教育学校出願承認申請書」が提出された場合には、その可否について速やかに出願希望者に通知する。なお、通知書の様式は特に定めない。

(4) 上記（2）で定める「事由を証明する資料」については、次のうちのいずれかとする。

ア 入学日までに新築した住宅に一家転住する場合は、建築許可に関する書類の写し

イ 入学日までに賃貸住宅等に一家転住する場合は、賃貸契約を証明する書類の写し

ウ 入学日までに保護者の転勤が明らかで、転居先が未定の場合については、保護者の所属長の転勤証明書（写しも可）

エ その他、やむを得ない事情がある場合は、その事由を証明するもの

(5) 中央中等教育学校長から出願を承認された場合は、中央中等教育学校から別途案内のある「県外からの出願用WEB出願システム」により志願情報を登録し、「**3 出願手続**」（1ページ～）に従って出願する。海外からの出願の場合は、書類の郵送に要する時間や郵便料金等に留意すること。

5 本検査

(1) 適性検査等

本検査受検者は、群馬県教育委員会で作成した適性検査Ⅰ、中央中等教育学校で作成した適性検査Ⅱ及び面接を受けなければならない。

ア 適性検査Ⅰ

問題解決能力、思考力、判断力等の多様な能力をみる。

イ 適性検査Ⅱ

与えられた資料に関して、感じたことや考えたことなどをまとめて表現する力をみる。

ウ 面接

(2) 本検査実施日及び会場

令和8年1月24日（土）に、群馬県立中央中等教育学校で実施する。

(3) 検査日程

時 間	8:10 ～ 9:00	9:05 ～ 9:20	9:30 ～10:15	10:35 ～11:20	11:20 ～12:35	12:35 ～12:45	12:45～
検査等	受 付	諸連絡	適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ	昼食等	諸連絡	面 接

(4) 携帯品

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履きとする。

なお、計算・通信機能等の付いた時計や携帯電話等の持込みは認めない。その他の携帯品については、必要に応じて中央中等教育学校長が定める。

(5) 配慮事項

検査を受けるに当たり、病気等の事情により特別の配慮を必要とする場合、保護者は、必ず小学校長を通して、事前に中央中等教育学校長に相談する。

6 追検査

(1) 追検査の対象

中央中等教育学校入学者選抜に出願した者のうち、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者（以下、「対象者」という。）で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者。

(2) 募集人員

「2 募集定員」（1ページ）に含めるものとする。

(3) 申請手続

対象者のうち追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、令和8年1月24日（土）の午前8時30分までに、保護者が中央中等教育学校へ電話で連絡をする。あわせて、「追検査受検申請書（様式5-1、12・13ページ）」を、交付済みの「受検票」の写しとともに、令和8年1月29日（木）の正午までに、中央中等教育学校長へ提出する。

「追検査受検申請書」等を受理した中央中等教育学校長は、「追検査受検申請書」等の書類を確認し、「追検査受検承認書（様式5-2、12・13ページ）」を交付する。

(4) 適性検査等

追検査受検者は、「5 本検査（1）適性検査等」（3ページ）に準じた検査の全てを受けなければならない。また、受検の際には、「受検票」及び「追検査受検承認書」を提示するものとする。

(5) 追検査実施日及び会場

令和8年1月31日（土）に、群馬県立中央中等教育学校で実施する。なお、検査日程、携帯品、配慮事項については、本検査に準じる。

7 選抜方法

(1) 中央中等教育学校長は、調査書と適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接の結果を総合して、選抜を行うものとする。なお、選抜の方法は、「選抜方法等」（別表、17ページ）による。

(2) 中央中等教育学校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教員から成る選抜委員会を組織し、厳正を期するものとする。

8 合格者の発表

中央中等教育学校長は、令和8年2月4日（水）午前10時に、選抜の結果をWEB出願システムにより発表する。

9 入学予定者の手続

(1) 合格者の保護者は、令和8年2月4日（水）、2月5日（木）に中央中等教育学校長から、「合格通知書」（様式6、14ページ）及び「入学予定者証明書」（様式7、15ページ）の交付を受ける。交付場所は中央中等教育学校とし、受付時間は、2月4日（水）は午後1時～午後4時、2月5日（木）は午前9時～午後4時とする。なお、受検票を持参すること。

(2) 入学予定者の保護者は、中央中等教育学校に入学する旨を、速やかに小学校長に申し出ること。また、令和8年2月10日（火）までに、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に、「入学予定者証明書」を添えて、中央中等教育学校に入学する旨を届け出なければならない。

(3) 入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合は、「入学辞退届」（様式8、16ページ）に小学校長の下承を受け、「入学予定者証明書」とともに、速やかに中央中等教育学校長に提出しなければならない。

10 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に県教育委員会教育長が定める。